

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 20 回：平成 30 年 3 月時点 (前回：第 7 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	漁港施設機能強化事業 (織笠漁港) (直接補助分)	事業番号	C-6-3
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	95,000 (千円)		全体事業費	117,000 (千円)	
事業概要					
町営織笠漁港施設用地整備及び漁港機能の強化					
●用地整備 大地震による大きな地盤沈下により、満潮時には施設が浸水するため漁港の利用に大きな支障をきたしている。また、安全対策上も早期の整備が求められている。この対策として、漁港施設 (護岸、物揚場等) の復旧事業と計画的に連動させ、漁港用地についても嵩上げし漁業用施設用地の整備を図り、漁業関連施設の復旧整備を進めることにより本町漁業の早期の再生を推進する。					
●機能強化 利用計画に基づき臨港道路 (※注) を整備するとともに、漁港の保安と安全を図るため道路と漁港施設に照明灯を増設する。また、船揚場についても漁業者の利用や管理面に配慮した改良 (斜路勾配の緩傾化) を行う。 (※注)					
(※注) 現況の利用計画は荷捌き所の両側に臨港道路敷地として位置付けているが、町単独事業として整備したものであるため、照明灯、船揚場の改良含めて災害復旧事業の対象とならないこと。					
【山田町復興計画】					
■ (P25) 5-2. (1) . ①. ○漁港施設・漁港用地の復旧 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 30 年度事業費として、☆F-1-1-1 漁業集落復興効果促進事業より 1,931 千円 (国費：26 繰越予算 1,448 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、95,000 千円 (国費：71,250 千円) から 96,931 千円 (国費：72,698 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 船揚場改良 (緩傾斜化) [間接補助：漁港用地嵩上げ H=0.9m A=6,880 m ²]					
<平成 25 年度> 漁港用地嵩上げ H=0.9m A=4,010 m ² 船揚場改良 (滑り材設置)					
<平成 27 年度> 漁港用地嵩上げ H=0.9m A=5,210 m ² 臨港道路整備 舗装工 L=45.5m A=280 m ² 道路照明 2 基 港内照明 3 基					
<平成 30 年度> 漁港用地嵩上げ H=0.9m A=900 m ² 臨港道路整備 舗装工 L=343.5m A=2,040 m ²					
<平成 31 年度> 臨港道路整備 舗装工 L=200.0m A=1,190 m ²					
東日本大震災の被害との関係					
町営織笠漁港は、津波によって漁港施設及び漁業関連施設が壊滅的な被害を受けただけでなく、約 90cm の地盤沈下が生じた。このため、浸水により漁港機能が失われた状態となっている。町営織笠漁港は、漁業の復旧・再生はもとより織笠地区におけるコミュニティの維持及び活性化のためにも、その存続及び機能回復を行うことが計画されている。本事業は、漁港施設機能の回復・強化のために、漁港用地の地盤嵩上げ、臨港道路整備等を実施する事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
織笠漁港災害復旧事業 町営織笠漁港の被害は、外郭施設、係留施設とも地盤沈下による被害が殆どであることから、復旧事業は嵩上げを中心とした工事を計画している。復旧は、平成 24 年度から順次、利用頻度の高い施設の復旧、外郭施設の復旧、係留施設の復旧を計画的かつ短期間で行う計画である。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

事業区分	交付対象事業費	交付額	備考
C-6-1 (間接補助分)	25,000 千円	18,750 千円	
C-6-3 (直接補助分)	117,000 千円	87,750 千円	
合計	142,000 千円	106,500 千円	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 20 回：平成 30 年 3 月時点 (前回：第 4 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通施設)	事業番号	C-7-1
交付団体	町		事業実施主体(直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費	2,940,000(千円)		全体事業費	3,599,054(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた水産業の復興のため、町が策定する復興計画に基づく水産加工流通施設(水産物鮮度保持施設、水産物加工処理施設、水産廃棄物等処理施設)について、公募により民間団体等(法人企業も含む)の整備を支援することにより本町水産業の復興を図る。</p> <p>公募要件は、①町が策定する復興計画に基づく水産加工流通施設を整備予定であること。②事業開始から5年後までに、加工・販売する商品の原材料となる地元水産物について、仕入れ金額の50%以上を安定的に調達すること。③事業開始後5年以内に、本町在住者を5人以上雇用すること。</p> <p>【山田町復興計画】</p> <p>■(P24)5-2.(1).②.〇市場・水産加工施設の復旧</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)</p> <p>30年度事業費として、☆F-1-1-1 漁業集落復興効果促進事業より659,054千円(国費:H25繰越予算453,099千円)を流用。これにより交付対象事業費は2,940,000千円(国費:2,021,250千円)から3,599,054千円(国費:2,474,349千円)に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none">・公募～補助金交付決定・補助事業の実施 <p><平成30年度以降></p> <p>同上</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本町の水産加工流通施設の多くが山田湾、船越湾の海岸部に立地していたため殆どの施設が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>本事業は、被災した水産加工流通業者の早期再建を図ると共に、整備が完了した防集跡地や区画整理事業用地を活用しながら、本町水産業の復興に資する新たな施設の整備を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	織笠地区道路事業③	事業番号	D-1-16
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	154,500 (千円)	全体事業費	10,000 (千円)		
事業概要					
低地部から高台に向けた新たな避難路の整備 (町道 L=0.50km)					
【山田町復興計画】					
■ (P17) 5-1. (2) . ③. ○海岸部から高台避難所へ円滑に避難できる広幅員避難道路の整備 (事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)					
事業の廃止により事業費が確定したため、D-1-18 北浜・山田地区道路事業へ 144,500 千円 (国費: H23 繰越予算 119,212 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 154,500 千円 (国費: 127,462 千円) から 10,000 千円 (国費: 8,250 千円) に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成24年度>					
地形・路線測量、基本・詳細設計					
<平成25年度>					
工事開始 (H26 完了予定)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、山田湾に面した織笠地区では、波高約9mの津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果477棟が全壊、106名の死亡者が発生するという事態が生じた。このことから、織笠地区では、防潮堤の整備等による居住地の安全性確保を図るとともに、低地部から高台に向かう避難道路を配置することを計画している。本事業は、避難時の安全性確保に向けた道路を築造し、整備を行う事業である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

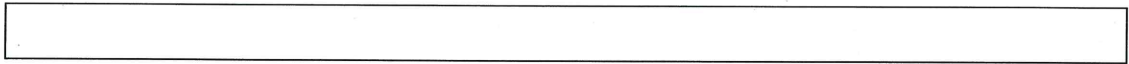
平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	山田地区道路事業(高台移転等に伴う道路整備 (区画整理))	事業番号	D-2-1
交付団体		町	事業実施主体(直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費		655,000(千円)	全体事業費	195,000(千円)	
事業概要					
<p>低地部から高台に向けた新たな避難路及び災害時にも寸断されない道路の整備 (山田地区土地区画整理事業地区内道路L=3.32km)</p> <p>【山田町復興計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■(P17)5-1.(2).③.○海岸部から高台避難所へ円滑に避難できる広幅員避難道路の整備 ■(P18)5-1.(2).④.○孤立集落の発生を無くすための高台間連絡道路の整備 <p>(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)</p> <p>工事が進捗し執行残が見込まれるため、D-1-18北浜・山田地区道路事業へ460,000千円(国費:H23繰越予算379,500千円)を流用。これにより交付対象事業費は655,000千円(国費:540,375千円)から195,000千円(国費:160,875千円)に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>地形・路線測量、基本詳細設計(～H25)、基本・詳細設計(～H25)、 用地調査・測量、用地交渉・取得(～H25)</p> <p><平成25年度></p> <p>工事開始(H27完了予定)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、山田地区では波高約8mの津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果、1,300棟が全壊、284名の死亡者が発生するという事態が生じた。このことから、山田地区では、防潮堤の整備等による居住地の安全性確保を図るとともに、低地部から高台に向かう避難道路を複数配置することを計画している。また、同地区では区画整理事業による地盤嵩上げにより新たな商業地や宅地の造成を行うこととしており、嵩上地内に新たな道路を整備することより、災害時にも寸断されない道路ネットワークの構築も計画している。</p> <p>本事業は、災害時において避難者が低地部から高台に安全に移動できる道路と、今次クラスの津波によっても浸水せず、交通が寸断されない嵩上部に道路を整備するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	1,249,740 (千円)		全体事業費	1,009,086 (千円)	
事業概要					
<p>津波等の危険から住民の生命の安全を確保することを目的に、災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅等の移転を行う場合において、その除却及び建設等に要する経費に対し、補助金を交付する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>事業が進捗し執行残が見込まれるため、D-1-18 北浜・山田地区道路事業へ 240,654 千円 (国費: H23 繰越予算 180,490 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,249,740 千円 (国費: 937,305 千円) から 1,009,086 千円 (国費: 756,815 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>既存不適格住宅等の除却等に要する経費と、新たに住宅を建設又は購入する場合の経費に対し補助金を交付する</p> <p><平成25年度></p> <p>同上</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災大津波により、本町では多くの住宅が流失・全半壊等の被害を受けたが、今後整備することとしている既往第2位の津波レベルに対応した防潮堤をもってしても、今次クラスの津波が来襲した場合には、地域によってはまた浸水することが想定されている。町では、このように将来浸水が想定される地域を災害危険区域に指定し、区域内の居宅の建築を禁止又は制限することとしているが、現在なお危険な状態にある既存不適格住宅等については、安全な場所への移転を誘導し、住民の安全確保を図る必要がある。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	織笠地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-6
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		10,872,000（千円）	全体事業費	10,414,857（千円）	
事業概要					
高台宅地整備（17.4ha）					
【山田町復興計画】					
■（P13）5-1.（1）.②.○安全な居住地の整備					
（事業間流用による経費の変更）（平成30年1月17日）					
工事が進捗し執行残が見込まれるため、D-1-18北浜・山田地区道路事業へ457,143千円（国費：H23繰越予算400,000千円）を流用。これにより交付対象事業費は10,872,000千円（国費：9,513,000千円）から10,414,857千円（国費：9,113,000千円）に減額。					
当面の事業概要					
＜平成24年度＞					
事業準備（法定手続き、合意形成等）、測量、工事設計、用地取得、補償					
＜平成25年度＞					
工事設計、用地取得、工事開始					
＜平成26年度＞					
工事設計、工事					
＜平成27年度＞					
工事、移転開始					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、山田湾に面した織笠地区では、波高約9mの津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果477棟が全壊、106名の死亡者が発生するという事態が生じた。					
本事業は、織笠地区住民の安全を確保することを目的に、新たに高台宅地を造成し、集団移転を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 20 回 : 平成 30 年 3 月時点 (前回 : 第 17 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	北浜・山田地区道路事業	事業番号	D-1-18
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		5,752,300 (千円)	全体事業費	7,060,424 (千円)	
事業概要					
災害時にも寸断されない高台道路の整備 (町道 L=1.20km)					
【山田町復興計画】					
■ (P18) 5-1. (2) . ④. ○孤立集落の発生を無くすための高台間連絡道路の整備 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)					
30 年度事業費として、D-1-16 織笠地区道路事業③より 144,500 千円 (国費 : 23 繰越予算 119,212 千円)、D-2-1 山田地区道路事業 (区画整理) より 460,000 千円 (国費 : 23 繰越予算 379,500 千円)、D-13-1 危険住宅移転事業より 218,776 千円 (国費 : 23 繰越予算 180,490 千円)、D-23-6 織笠地区防災集団移転促進事業より 484,848 千円 (国費 : 23 繰越予算 400,000 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、5,752,300 千円 (国費 : 4,745,646 千円) から 7,060,424 千円 (国費 : 5,824,848 千円) に増額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24~26 年度> 地形・路線測量、基本設計、用地調査					
<平成 27 年度> 詳細設計、用地測量、用地交渉、工事開始					
<平成 28 年度> 用地取得、工事					
<平成 29 年度> 工事					
<平成 30 年度> 工事、供用開始					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、山田地区では、波高約 8 m の津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果、1,300 棟が全壊、284 名の死亡者が発生するという事態が生じた。 本事業は、津波発生時において浸水が想定される国道 45 号線の代替道路としての役割を持ち、柳沢北浜地区から長崎地区を経て新たに整備される津波復興拠点整備事業公共防災エリアを結ぶ新たな交通ネットワークとなる道路の整備を行う事業である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	災害復興公営住宅整備事業 (山田中央)	事業番号	D-4-5
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	5,125,706 (千円)	全体事業費	4,963,613 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた本町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>※第 13 回：計画見直しに伴う全体事業費の増 (4,039,150 千円⇒5,125,706 千円)</p> <p>山田中央団地は、土地区画整理地内に集合タイプを 146 戸建設する予定である。</p> <p>【山田町復興計画】</p> <p>■ (P38) 5-3. (2) .③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>工事が完了し事業費が確定したため、D-4-20 災害復興公営住宅整備事業 (飯岡) へ 156,656 千円 (国費：H26 繰越予算 137,074 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 5,125,706 千円 (国費：4,484,991 千円) から 4,969,050 千円 (国費：4,347,917 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>工事が完了し事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (町実施分) へ 5,437 千円 (国費：H26 繰越予算 4,757 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 4,969,050 千円 (国費：4,347,917 千円) から 4,963,613 千円 (国費：4,343,160 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
年度	団地名等	山田中央団地 (集合:146 戸)			
平成 25 年度	用地確保				
平成 26 年度	用地確保、調査・設計				
平成 27 年度	用地確保、設計、工事着手				
平成 28 年度	工事完了、入居				
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	災害復興公営住宅整備事業（長崎第 1）		事業番号	D-4-18
交付団体	町		事業実施主体（直接/間接）		町（直接）	
総交付対象事業費	362,100（千円）		全体事業費		2,100（千円）	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた本町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【山田町復興計画】</p> <p>■（P38）5-3.（2）.③.○安心して暮らせる住宅の供給整備 （事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）</p> <p>事業の廃止により事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 360,000 千円（国費：H26 繰越予算 315,000 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 362,100 千円（国費：316,837 千円）から 2,100 千円（国費：1,837 千円）に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
年度	団地	長崎第 1 団地 （戸建等：53 戸）				
平成 27 年度	調査・設計					
平成 28 年度	土地区画整理事業による造成					
平成 29 年度	工事					
平成 30 年度	工事・入居					
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	山田地区都市再生区画整理事業 (緊急防災空地整備事業)	事業番号	D-17-10
交付団体	山田町		事業実施主体(直接/間接)	山田町(直接)	
総交付対象事業費	320,000(千円)		全体事業費	272,712(千円)	
事業概要					
山田地区都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地地区画整理事業)の本格実施に向け、事業促進を図ることを目的に公共施設充当地を先行取得する。					
【山田町復興計画】					
■(P13)5-1.(1).②.○安全な居住地の整備 (事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日) 工事が完了し事業費が確定したため、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業(町実施分)へ47,288千円(国費:H24 繰越予算 35,466千円)を流用。これにより交付対象事業費は320,000千円(国費:240,000千円)から272,712千円(国費:204,534千円)に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成25年度> 公共施設充当地取得					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、山田地区では、波高約8mの津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果、1,300棟が全壊、284名の死亡者が発生するという事態が生じた。本事業は、山田地区住民の安全を確保するとともに、土地地区画整理の手法を用いて、地盤嵩上げ等による市街地の復興を促進しようとするものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 20 回：平成 30 年 3 月時点 (前回：第 17 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (町実施分)	事業番号	D-5-2
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	119,005 (千円)		全体事業費	1,769,446 (千円)	
事業概要					
災害復興公営住宅を希望する被災者の生活を支援するため、家賃の低廉化を図る。 【山田町復興計画】 ■ (P38) 5-3. (2) . ③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 29 年度事業費として、D-23-2 船越田の浜地区防災集団移転促進事業 (計画策定費) より 91,429 千円 (国費：H23 補正予算 80,000 千円)、D-1-12 山田地区道路事業④より 114,086 千円 (国費：23 繰越予算 99,825 千円)、D-17-1 山田地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) より 80,000 千円 (国費：23 繰越予算 70,000 千円)、D-4-11 被災者向け公営住宅改修事業 (柳沢団地) より 36,463 千円 (国費：24 繰越予算 31,905 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 119,005 千円 (国費：104,128 千円) から 440,983 千円 (国費：385,858 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 30 年度事業費として、D-4-5 災害復興公営住宅整備事業 (山田中央) より 5,437 千円 (国費：26 繰越予算 4,757 千円) 及び D-4-18 災害復興公営住宅整備事業 (長崎第 1) より 360,000 千円 (国費：26 当初予算 315,000 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 440,983 千円 (国費：385,858 千円) から 806,420 千円 (国費：705,615 千円) に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
年度		団地名等	織笠跡浜団地ほか (全 370 戸)		
平成 27 年度			2,917 千円 (実績)		
平成 28 年度			64,528 千円 (実績)		
平成 29 年度			307,509 千円		
平成 30 年度			431,466 千円		
平成 31~32 年度			963,026 千円		
※今回申請額 平成 27 年度~30 年度までの所要額 806,420 千円 - 既交付額 440,983 千円 = 365,437 千円					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要 なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 20 回 : 平成 30 年 3 月時点 (前回 : 第 17 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (町実施分)	事業番号	D-6-2
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	15,200 (千円)	全体事業費	237,826 (千円)		
事業概要					
災害復興公営住宅を希望する被災者の生活を支援するため、家賃の低廉化を図る。 【山田町復興計画】 ■ (P38) 5-3. (2) . ③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 28・29 年度事業費として、D-17-4 織笠地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) -危険区域より 45,322 千円 (国費 : H23 繰越予算 33,991 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 15,200 千円 (国費 : 11,399 千円) から 60,522 千円 (国費 : 45,390 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 30 年度事業費として、D-17-10 山田地区都市再生区画整理事業 (緊急防災空地整備事業) より 47,288 千円 (国費 : 24 繰越予算 35,466 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 60,522 千円 (国費 : 45,390 千円) から 107,810 千円 (国費 : 80,856 千円) に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
年度	団地名等	織笠跡浜団地ほか (全 370 戸)			
平成 27 年度		385 千円 (実績)			
平成 28 年度		8,060 千円 (実績)			
平成 29 年度		41,339 千円			
平成 30 年度		58,026 千円			
平成 31 年度~32 年度		130,016 千円			
※今回申請額 平成 27 年度~30 年度までの所要額 107,810 千円 - 既交付額 60,522 千円 = 47,288 千円					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 20 回：平成 30 年 3 月時点 (前回：第 17 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業 (個人設置型)	事業番号	E-1-1
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	91,272 (千円)		全体事業費	100,680 (千円)	

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者が、下水道の集合型処理施設の供用開始が当面見込まれない地区に、住宅を再建する際の合併浄化槽設置費用の一部を補助し、被災者の生活再建を支援する。

※第 20 回計画は平成 30 年度計画に足る必要事業費 (1,226 千円) を申請。

・今回申請は 30 年度計画事業費から 29 年度末事業費残額分を除いた事業費とする。

計 算 式：H30 計画基数 26 基分の事業費 - (H29 配分済み事業費 - H29 進捗見込み事業費)

事業費換算：10,634 千円 (26 基分事業費) - 9,408 千円 (H29 年度末事業費残) = 1,226 千円

※総交付対象事業費は前回 (第 17 回) までの 90,046 千円に今回申請 1,226 千円を加えた 91,272 千円

【山田町復興計画】

■ (P20) 5-1、(3)、①、○公共下水道処理区域の見直しと合併処理浄化槽の設置推進

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

合併処理浄化槽設置補助 年度別計画基数

(単位：基)

年度	5人槽	7人槽	10人槽	年度小計	備考
H24	21 (21)	13 (13)	1 (1)	35 (35)	(実績)
H25	38 (24)	34 (28)	4 (2)	76 (54)	(実績)
H26	14 (19)	14 (16)	2 (1)	30 (36)	(実績)
H27	9 (23)	9 (11)	1 (1)	19 (35)	(実績)
H28	19 (16)	10 (5)	1 (0)	30 (21)	(実績)
H29	12 [15]	20 [9]	3 [0]	35 [24]	[H29 実施見込]
H30	11	14	1	26	
H31	[0]	[16]	[4]	[20]	※H28~H29 の残分見込
合計	[129]	[112]	[10]	[251]	[実績を反映させた計画]

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の中で、住宅を再建する際の合併処理浄化槽設置に係る費用の一部を補助し生活再建を支援する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	